

回答自治体名：福島県相馬市

担当課室：放射能対策室・農林水産課

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。

※該当しない項目については空欄のまま構いません。

① 除染特別地域内の除染（国の直轄除染）に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

② 汚染状況重点調査地域内の除染（市町村除染）に関する御意見があればご記入をお願いします。

（住宅除染関係）

・当市は、市内全域の線量調査を実施し、測定結果に基づき高線量地区と低線量地区に分け除染を実施しており、高線量地区については、面的除染を実施し、低線量地区については、局所除染を実施しております。また、高線量地区については、すべての地区の除染が完了しており、除染終了1年程度経過後に、詳細事後モニタリングを一部の地域で実施したところ、線量の上昇が確認された箇所が存在したことから、引き続き高線量の地域に対し、再除染または新たな手法を取り入れた除染が、必要であると考えており、具体的な対応策を早期に決定していただきたい。

（除染実施計画期間 平成28年3月まで）

・詳細事後モニタリングについては、1回だけの財政措置となっており、定期的に確認することで、住民の安全・安心に繋がることから、地域の実情に応じたモニタリングへの財政措置を認めるべきである。

・除染の本来の長期目標値が、年間追加被ばく線量1ミリシーベルトであることを、広く住民に周知することが必要である。

（農地除染関係）

・除染で発生した可燃性廃棄物（牧草等）の減容化を行う施設が無く、仮置場の増設も困難であり、

仮置場容量にも限界があることから、国が飯舘村に設置する仮設焼却炉において当市の可燃性廃棄物の受け入れを検討して欲しい。もしくは、除染による可燃性廃棄物について、早急に国において責任を持って処理を行って欲しい。

③ 中間貯蔵に関する御意見があればご記入をお願いします。

- ・ 中間貯蔵施設に関する情報を随時提供いただきたい。

.....

.....

.....

ご協力ありがとうございました。